

「茅ヶ崎市立病院経営計画[公立病院経営強化プラン]（素案）」 についてのパブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

- 1 募集期間 令和6年2月1日（木）～令和6年3月1日（金）
- 2 意見の件数 13件
- 3 意見提出者数 1人

4 意見提出者年齢

年代	10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明
人数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人

5 内容別の意見件数

	項目	件数
1	茅ヶ崎市立病院経営計画（素案）全体に関する意見	3件
2	茅ヶ崎市立病院の現状に関する意見	1件
3	経営強化ガイドラインを踏まえた今後の方向性に関する意見	1件
4	計画期間中における重点的な取組に関する意見	2件
5	計画の点検・評価・公表に関する意見	1件
6	パブリックコメント手続に関する意見	5件
	合計	13件

※修正を加えた項目はありません。

茅ヶ崎市立病院 病院経営企画課 経営企画担当
0467-52-1111（代表）
e-mail:hosp_keiei@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■茅ヶ崎市立病院経営計画（素案）全体に関する意見（3件）

(意見1)

当強化プラン（素案）の案件のポイント、概要版、プラン（令和6年から令和9年）1応目を通しました。その実施が形骸化せずに施行されることを期待します。

(市の考え方)

本計画は、国が策定したガイドラインに則り、市立病院を取り巻く内外の環境を踏まえて、今後の病院経営を強化するための指針として策定するものです。

計画期間中の方向性及び取組については、P20～23の「経営強化ガイドラインを踏まえた今後の方向性」及びP24～30の「計画期間中における重点的な取組」に記載のとおりです。こうした取組をとおして当院が安定した経営のもと、今後も高度・先進的な医療や不採算医療等、地域において必要な医療を提供する役割を継続的に担うことを目指します。

なお、計画期間中の取組みにおいては、毎年、中間及び期末に取組みに係る点検・評価を実施することとしており、令和9年度の黒字化達成に向け、取組みの実効性と経営の健全性を確保してまいります。

(意見2)

当市民病院は永い（長い）歴史のある病院です。かつては今の市役所（付近）のところにもありました。その歴史を時には市民にも伝達したり、その歴史を踏まえて今後の経営もして欲しいです。

(意見3)

茅ヶ崎徳洲会病院は現在もありますが、かつては科目等もっと充実していたのが、新設された辻堂徳洲会病院に移り不便していると言っている市民もあります。この様なこと配慮し経営して欲しいです。

(市の考え方)

当院は昭和18年に開院して以来、地域における基幹病院として、時代や地域の要請に応じてその役割や機能を変化・拡充してまいりました。

本計画において、当院の役割は「高度急性期・急性期病院」としており、これまでと同様に近隣の医療機関と連携を取りながら、高度・先進的な医療や不採算医療等を提供していくこととしています。

今後につきましても、時代や地域の変化を的確に捉え、経営強化の取組を進めること

で、持続可能な医療提供体制を整え、最適化した役割・機能を発揮しつつけてまいります。

■茅ヶ崎市立病院の現状に関する意見（1件）

（意見4）

ただ、かつて問題になった経営の効率化等はどうなっているのでしょうか。当市立病院リバイバルロードマップを公表、収入増、支出減に向けたアクション、一般会計負担金の適正化、病院経営の組織改革に向けた取り組みは今後実施し（評価を行いますの記あり）（努めますの記あり）令和9年度の経営収支黒字化に向け達成状況に評価を行うと記あり、その実現に期待します。

（市の考え方）

「茅ヶ崎市立病院リバイバルロードマップ」は、令和元年から4年度までの4年間に於いて集中的に経営改革に取り組むこととして策定したもので、昨年度をもって計画期間を終了しています。

当該期間における取り組みとその結果については、P7～P8に記載のとおりで、KPIに掲げた5項目のうち3項目（1人1日当たり入院単価、1人1日当たり外来単価、現金現在高）について目標を達成しており、一定の成果を上げたものと認識しております。

なお、本計画の期間中においても毎年、中間及び期末に取り組みに係る点検・評価を実施することとしており、令和9年度の黒字化達成に向け、取り組みの実行性と経営の健全性を確保してまいります。

■経営強化ガイドラインを踏まえた今後の方向性に関する意見（1件）

（意見5）

経営強化ガイドラインを踏まえた今後の方向性、役割・機能の最適化と（近隣病院との）連携の強化、医師・看護師等の確保と働き方改革、経営形態の見直し（地方公営企業法全部適用へ移行）、新興感染症感染拡大に備えた平時からの取組、施設設備の最適化、計画期間中における重点的な取組にも期待します。

（市の考え方）

P20～23の「経営強化ガイドラインを踏まえた今後の方向性」において、当院の令和6～9年度の取組等の方向性を明確化し、その実現に向けた具体的な取組を「計画期間中における重点的な取組」として、P24～30にまとめております。

計画期間中の取り組みにおいては、毎年、中間及び期末に取り組みに係る点検・評価を実施することとしており、令和9年度の黒字化達成に向け、取り組みの実効性と経営の健全性を確保してまいります。

■計画期間中における重点的な取組に関する意見（2件）

（意見6）

私は市民病院を利用したことはありません。見舞いに行ったことはあります。その利用方法も時には市民等にもっと強くPRして下さい。当パブコメもそうですが、市民や利用者の声を積極的に聞きながら進めて下さい。（積極的な診療情報を提供し、患者さんの説明と同意）記ある（医療提供）

（市の考え方）

本計画における取組の1つとして、「広報の充実・強化」を掲げており、新たに広報担当を置くこととしております。新たに広報担当を設置することで、市民や患者さんの関心がある最新医療や市立病院の特色ある医療に関する情報を発信するとともに、地域の医療機関等との関係性の構築及び維持・向上を図ってまいります。

なお、当院に寄せられたご意見等については、ご意見の内容及び病院からの返答について、院内で共有しており、そうした取組みも継続してまいります。

（意見7）

近隣市では市立病院のないところもあります。近隣病院への（行く）無料バス（当市より）あります。時にはこの点も比較検討したらと思います。

（市の考え方）

本計画（案）における取組の1つとして、「患者さんの来院手段の確保」を掲げております。

市が運営しているコミュニティバス事業については、今後、運行内容（運行形態、ルート、時間帯、運賃等）の見直しの検討が行われることが予定されております。

コミュニティバスは患者さんが当院へ来院するための交通手段の一つとなっていることから、運行内容見直しの動向を踏まえて、利便性を維持するための必要な措置を検討してまいります。

■計画の点検・評価・公表に関する意見（1件）

（意見8）

計画の点検・評価・公表について、更なる充実を望む。それは審議会だけでなく、そしてホームページ等だけでなく市民に多様な情報発信し、（広報、チラシ、タウン紙、一般紙、その他）をする中から市立病院の在り方を再検討して欲しい。

(市の考え方)

計画期間における点検・評価の具体的な手法等については、令和6年度に検討してまいります。検討に際しては、ご意見の趣旨を踏まえ、点検・評価内容の見える化及び公表の手法など、本計画の進捗状況に関する情報発信の在り方についても検討してまいります。

なお、当院は令和5年度より地方公営企業法全部適用へ移行しており、令和8年度には再度病院の在り方について検討することとしております。その検討にあたっては様々なご意見等を踏まえたうえで、方向性を決定してまいります。

■パブリックコメント手続に関する意見（5件）

(意見9)

ほとんどの(多くの)パブコメ(パブリックコメントの意見募集で、これまでいつも(ほとんどの件が)応募者が非常に少なかったと思う。パブリックコメントの意味(公意募集)(市民の意見)の意味からしてももっとPR(啓発・多くの情報発信)等したり種々(色々な)工夫をして欲しい。

(市の考え方)

パブリックコメント手続は、計画の策定や条例の制定をはじめとした、市の基本的な政策等の決定過程において、市民の皆さまからご意見をいただける重要な市民参加の機会であると認識しています。

パブリックコメント手続の実施にあたっては市政情報コーナーのほか、市広報紙やホームページ、メール配信サービス、X(旧Twitter)、LINE、デジタルサイネージ(市役所本庁舎・分庁舎、そよら湘南茅ヶ崎)の活用に加え、広報掲示板及び公共施設への掲示、まちぢから協議会連絡会を通しての周知等、様々な媒体や方法を組み合わせながら周知啓発しているところです。

パブリックコメント手続をはじめとした市民参加の方法の実施にあたっては、案件に応じて組み合わせて実施することとしています。市民参加機会の充実を図るとともに、引き続き積極的な情報提供に取り組んでいきます。

(意見10)

上記と関連ありますが、市広報ちがさき情報欄に当パブコメ募集が記載されておりますが、多くの市民は見逃(見落)等してしまわないでしょうか。

(市の考え方)

広報紙作成にあたっては、多くの市政情報をより分かりやすく掲載するよう努めておりますが、紙面に限りがある中で、その号に掲載する記事の内容に応じて、掲載する欄や量を総合的に整理することで、より多くの市民の皆さまに認知いただけるよう工夫し

ております。

今後につきましても、それぞれの内容や媒体に応じたわかりやすい情報発信に努めてまいります。

(意見 11)

パブコメの意味からしても（市民に）説明会開催するのが原則と思う。

(意見 12)

私は市民病院を利用したことはありません。見舞いに行ったことはあります。その利用方法も時には市民等にもっと強く PR して下さい。当パブコメもそうですが、市民や利用者の声を積極的に聞きながら進めて下さい。（積極的な診療情報を提供し、患者さんの説明と同意）記ある（医療提供）

(市の考え方)

本パブリックコメント手続の実施にあたっては、説明会は実施しておりませんが、パブリックコメント手続の実施に先立ち、公募市民等が委員として参加している「茅ヶ崎市病院事業経営審議会」を実施し、市民の皆さまのご意見を幅広く伺いながら素案を作成してまいりました。

今後とも計画策定等の際には、説明会やパブリックコメントをはじめとした市民参加の方法を適切かつ効果的に実施してまいります。

(意見 13)

R4 年度の 2 月のパブコメは十数件あったと思うが、R5 年度のパブコメは 2 月 5 件(1 月から 2 月かけて 3 件)前年度の 1/3 に件数が減りました。更なる工夫をお願いします。(評価すると同時に時期的にやむを得ないと思うところもありますが、色々の配慮がないと市民は適切に応募できないと思う。

以前にも書きましたパブコメの資料(プラン)(計画)(素案)等、市図書館(高砂)はじめ不適切に置いてある(重ねて何件へのパブコメが置いてある)置場が分りづらい。また資料が置いてないところもありました。(R5 年度)

(市の考え方)

令和 5 年 2 月のパブリックコメント手続は、令和 5 年 4 月を始期とする「茅ヶ崎市実施計画 2025」と当該実施計画に関連した各分野の個別計画等の意見を募集した案件となります。「茅ヶ崎市実施計画 2025」と当該実施計画に関連した各分野の個別計画等の策定等を連動して進めていくことは計画内容の確度を向上させ、市が目指す方向性をより具体的に御提示できることにつながります。そのため、今後も個別計画等の内容に応じて実施計画と連動して策定等をする考えられます。

一方で、同時期に多くのパブリックコメント手続を実施することにより、市民の皆さ

まに少なからず負担が生じてしまうことも認識しておりますので、可能な限り実施期間を平準化する等の配慮を行ってまいります。

なお、資料につきましては、市民の皆さまがご覧になりやすいように配架するとともに、不足した際には補充をするなど、多くのご意見をいただけるような環境整備に努めてまいります。